

令和2年4月8日

保護者様

北区立八幡小学校

校長 大田 裕子

## 「緊急事態宣言」発出に伴う学校の運営について

新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言の発出を受けて、本校では臨時休業中の4月9日(木)から5月6日(水)までの間、以下のように対応させていただくことになりました。

保護者の皆様には、新年度早々から例年にならぬご対応やご協力をお願いし大変申し訳ありません。1日も早く、新型コロナウイルス感染症が終息し、お子様が元気に登校できることを教職員一同切に願っております。いろいろとご負担をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をいただければ幸いです。

### 記

- 1 教職員の勤務について 原則として自宅勤務です。  
校務運営上、管理職を含め3名程度の教員が平日の8時10分から16時40分まで勤務いたします。
- 2 お子様への健康状態等の確認について 担任が勤務した日に、ご自宅に電話連絡いたします。  
(家庭訪問は中止です)
- 3 臨時休業中の課題について 4月20日(月)から4月22日(水)10時から16時の間に保護者の方が学校まで取りに来ていただくと有難いです。  
上記の3日間であれば、いずれの日時でも構いません。  
※事前にご来校の連絡は不要です。
- 4 個人情報に関わる書類の回収について **就学援助の封筒のみ、課題を取りに来ていただく時にご提出願います。恐れ入りますが2階職員室までお越しく下さい。**  
※就学援助の封筒は、記入や押印等が必要な箇所がありますので、ご提出の際は記入漏れ、押印忘れのないようにご留意ください。  
その他の書類は臨時休業明けに、改めて回収日時等お知らせいたします。

### 5 その他

新型コロナウイルス感染症拡大の推移によっては、状況が変わることも想定されます。

お子様の登校等に関する情報は、学校ホームページや学校配信メールにてお知らせいたします。

北区ホームページでも情報提供がされていますので、ご確認願います。